

区民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月7日に国の緊急事態宣言が発令されました。私たちは、今まさに新型コロナウイルスとの闘いの只中にあります。文字通り今が正念場だと考えています。

実に多くの方々にご尽力頂いています。医師、看護師など医療従事者の皆さん、保育所、こども園、学童クラブなど社会的な子育てに携わっている皆さん、特別養護老人ホームやデイサービスなど高齢者の方々の介護サービスを担っている皆さん、福祉園や重度障害者グループホームなど障害者児の方々の生活を支援している皆さん。この未曾有の危機にあって、皆さんの献身が日々の区民生活を支えています。74万区民を代表して心から敬意を表し、感謝申し上げます。



今回の新型コロナウイルスとの闘いは、日本が直面する未だかつてない危機です。勝利するのは容易なことではありません。社会の総力を挙げて闘う必要があります。区は、区民生活に身近な基礎的自治体として、国や都と一体となり、全力を挙げて取り組んでまいります。

当然ながら、行政の役割はとりわけ重いものです。こうした時のためにこそ、行政は存在しているのです。しかし行政だけでは、この闘いに勝利することは出来ません。広く区民の皆さんと力を合わせなければ、この困難を乗り越えることは出来ないと考えています。既に、感染拡大防止のため、多くの事業者の皆さんに、営業の自粛・縮小にご協力頂いています。また、広範な区民の皆さんに、外出自粛にご協力頂いています。心から感謝申し上げたいと思います。

引き続き、区民の皆さんには、外出を控え、ご自宅でお過ごし下さるようお願いいたします。医療機関への通院、食料の買い出しなどやむを得ず外出する場合は、感染リスクが高まる3つの要素「密閉・密集・密接」を避けてください。その際、人と人との距離を取って頂く、マスクを着用して頂くなど、お一人お一人が危機感を持って頂きたいと思います。新型コロナウイルスの感染を終息させ、あなたご自身、ご家族、地域の皆さんを守ることが出来るか否かは、今この瞬間の皆さんの行動にかかっているのです。

練馬区は、引き続き、区民の皆さんの命と健康を守るために全力で取り組んでまいります。この難局を乗り越えるため、区民の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和2年4月24日 練馬区長 前川燿男

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

～ご心配な方はお気軽にご相談ください

- 練馬区コールセンター ☎5984-4761 (平日午前9時～午後5時)
- 厚生労働省相談窓口 ☎0120-565-653 (毎日午前9時～午後9時) FAX 3595-2756
- 東京都相談窓口(一般相談窓口) ☎0570-550-571 (毎日午前9時～午後10時) FAX 5388-1396
※英語・中国語・韓国語にも対応しています。
- 東京都相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター) ☎5320-4592 (平日午後5時～翌日午前9時、土・日曜、祝休日は24時間)

区の対応方針や事業の休止情報、区内の感染者数など最新の情報は、
区ホームページをご覧ください。



二次元バーコード